

# 県民だより



## 8月号

編集・発行 栃木県企画部広報課

〒320-8501 宇都宮市壺田1-1-20

TEL 028-623-2159 FAX 028-623-2160

「日光田母沢御用邸記念公園」が八月三十日に開園します。

この公園は、県が平成十年から工事を進めてきたもので、全体の面積は約四畝。旧田母沢御用邸をほぼ現在の姿となった大正九年当時の姿に復原修復しました。

また、駐車場や園地を設置するなど、周辺の整備も行いました。

旧御用邸本邸のうち、御座所や謁見所など、二十七の部屋と庭園が公開されます。



## 日光田母沢御用邸 記念公園が開園



栃木県知事  
渡辺 文雄

旧日光田母沢御用邸は、大正天皇のご静養のため、明治三十二年（一八九九年）に造営されました。

明治・大正期に造営された御用邸の中でも最大規模の木造建築物で、その一部には江戸時代後期の天保の頃使用された紀州徳川家の江戸中屋敷が移築されており、近代和風宮廷様式を備えた建築学的にもたいへん貴重なものといわれています。

この、文化財としても優れ由緒ある建物を、広く県民の皆様に触れ親しんでいただくため、「日光田母沢御用邸記念公園」として整備いたしました。

ぜひ多くの皆様にご覧いただきたいと思っております。



### 旧日光田母沢御用邸を復原

旧御用邸本邸は延面積が約四千五百平方メートル。入口となる御車寄から大正天皇が執務された御座所へ通じる中央廊下は五十餘近くもある壮大な建築物です。建物の各所には大小十三もの中坪（中庭）が配され、それを囲むように百六室もの部屋が連なっています。

本邸は、江戸・明治・大正という三つの時代の建築からなり、各時代における最高の技術と、和風建築を代表する複数の様式が見られるなど、建築学的にも極めて貴重な建物です。

紀州藩邸の移築部分である御座所や御展望室などは、書院造りを基本に茶室の意匠と手法を採り入れた数寄屋風書院造り。皇后の御座所など明治時代に建てられた部分は、木目が美しい榿が使用された優美な造りです。大正時代に増築された部分は格式を重んじる書院造り。中でも、天皇が外部の人と会見された謁見所は、四方柱目の檜の角柱や格天井など、高い品格を備えています。

また、畳の上に敷きつめられた絨毯や、シャンデリア、ビリヤード室である御玉突所など、本邸の随所には西洋文化を取り入れた生活様式が見られます。

県では、文献を綿密に調査するとともに専門家の助言を得るなど、最適な復原手法を検討しながら、大正九年当時の姿に修復しました。

鳴虫山を借景とした自然式の庭園も見どころのひとつです。ぜひ、皆様お越しください。



◆所在地 日光市本町8-27  
◆開園 午前9時から午後4時30分  
※毎週火曜日は休園

◇問合せ 県都市施設課  
TEL 028-623-2470





# 心豊かで元気な子どもを育む とちぎの教育

◎ 県教育長インタビュー

国際化や情報化の進展など、急速な社会の変化に伴い、教育を巡る環境は大きく変化しています。本県の教育の現状と取組について、県教育委員会の岩崎修教育長にお話を伺いました。

●四月に県教育長に就任されたわけですが、とちぎの教育の現状をどのようにとらえていますか。

子どもたちを取り巻く環境は大きく変わってきています。少子化、核家族化、地域の間関係の希薄化、コンピュータゲームなどの遊びの変化・・・。学歴偏重の風潮もまだまだ残っています。

このような中で、多くの子どもたちは学習や部活動などに毎日熱心に励んでいます。しかし、いじめや暴力行為、不登校、いわゆる学級崩壊や、中途退学などの問題があるのも事実です。

●いじめの発生件数が全国的に見ても多いと聞いていますが。

文部省の「生徒指導の諸問題の現状と文部省の施策について」（平成十二年一月）によると、平成十年度の本県はいじめ発生件数は全国でも上位ということで、大変深刻に受け止めています。

いじめは、自分より弱い者をはじめるといふ加害者の心の問題だけでなく、傍観者となっている周囲



また、子どもたちが悩みや不安を相談できるように、学校や教育事務所への相談員などの配置を進めているほか、二十四時間受付の電話相談なども行っています。（〇時から翌朝九時まではRAX・留守電で受付）。

**ホットと電話相談**

希望のダイヤル 028(665)4818

子育てホットライン 028(665)8989

さわやかテレホン 028(665)7564

困った子どもの在り方にも関わっている根の深い問題だと考えています。このため、学校では「すべての子どもがいじめの被害者にも加害者にもなりうる」という認識のもと、いじめは絶対に許さないと強い姿勢で子どもたちの指導に取り組んでいます。

県教委では、この四月にいじめの対応方法を示したリーフレットを全児童生徒と保護者に配布しました。また、いじめの予防、早期発見、再発防止のための組織的な対応についてのリーフレットや実践事例集を全教員に配布し、学校での指導を支援しています。

## 緊急アピール

平成12年5月30日  
栃木県教育委員会  
委員長 日下田 實

この半年間に2人の中学生が自ら命を絶しました。誠に残念であり、極めて深刻な事態だと受け止めております。県教育委員会は、市町村教育委員会と一体となり、全力を挙げて子どもたちに命を大切にする教育を徹底してまいります。

また、県民の皆さまに次のことを訴えます。

- ◎すべての子どもたちへ
  - ・かけがえない命を大切にしよう。
  - ・悩みや不安は、勇気をもって相談しよう。
- ◎家庭の皆さんへ
  - ・子どもの心の叫びをキャッチしよう。
- ◎地域の皆さんへ
  - ・子どもたちを温かく見守り、励ましの言葉をかけよう。
- ◎教職員の皆さんへ
  - ・子どもたちの発するサインを見逃さないでほしい。
  - ・これからも自信をもって指導してほしい。

栃木の子どもをみんなで育てよう

●五月三十日に教育委員長から緊急アピールがありました。

昨年の十一月、今年の五月と続けて、中学生が自ら命を絶つという痛ましい事件が起きました。「緊急アピール」は、この事件を含む深刻な子どもたちの心の状況を受け止めて行ったものです。命を大切にすることを徹底していくこと

の決意表明とあわせ、子どもたちには命を大切にする。ことを、家庭・地域・教職員の皆さんには、子どもをみんなで育てていくことを呼びかけました。

一人一人の子どものかげがえのなさを改めて訴え、みんなで力を合わせて現状を改善していきたい、という各教育委員の思いが、このアピールに込められています。

●ここ数年、「心の教育」の必要性が叫ばれています。

子どもたちの問題は、子どもたちの心の在り様と深く関わっています。様々な問題の原因・背景には、子どもたちの心がその発達段階に応じた成長を遂げていないという現状があります。

●「心の教育」を、どのように推進しているのでしょうか。

基盤となっているのは「いきいき栃木っ子3あい運動」です。「学びあい、喜びあい、はげましあおう」をスローガンとする、他県に誇れる教育運動だと自負しております。子ども同士や、教師・保護者・子どもとの豊かな人間関係づくりを通して、いきいきと

育つ子どもたちを育てていこうとするもので、昭和六十二年度から始め、本県の教育界に定着しつつあります。

●具体的にはどのような施策に取り組んでいますか。

子どもたちの豊かな心を育てていくための様々な施策の中から、二つほど紹介します。

ど、豊かな人間性を育てることが重要です。家庭や地域社会と連携を一層密にし、専門家の力を得ながら、今後とも「心の教育」に積極的に取り組んでいきたいと考えています。



小中学生と一緒にラジコンカーを作る（ものづくり体験教室 那須清峰高校）

生が一緒に取り組む「ものづくり体験教室」。高校生がリーダーとなって五十名がチームを組み、お菓子作りやラジコンカー作りなど「ものづくり」に取り組めます。年齢の違う同士が教え教えられる中で心の交流を深め、思いやりや規律を守る心を育てます。

●昨年度からは、「栃木の子どもをみんなで育てよう」運動も展開されていますね。

豊かな心を持つたくましい子どもを育てるためには、地域の大人が地域の子ともふれあい、愛情を持って接することや、時には自信を持って厳しく叱ることが大切で、その意味で、子どもの教育に地域のすべての大人たちが立ち上がるとうのがこの運動の趣旨です。

具体的には、「人に迷惑をかけることは『ダメ』と言おう。」「子どもとあと十分長く話そう。」「本の時間』をつくらう。』」を行動目標に、とちぎ青少年こども財団と一体となって、リーフレットの配布や街頭啓発などの広報活動を行い、フォーラムを開催するなど、県内各地での運動の実践に向けて取り組んでいます。

もう一つは、小・中学生、高校

●県民の皆さまにメッセージを。私は、教育には常に二つの側面があると考えています。一つは、基礎的・基本的な教育内容の確かな定着を図り、心豊かで創造性に富み、時代を切り拓いていける人を育てるという普遍的な側面です。

もう一つは、情報化や国際化など社会の変化や時代の要請に合わせて柔軟に対応していくことです。当面の課題としては、学校完全週五日制の導入等に備え、学校教育の充実に向けてまいります。

いづれについても、家庭や地域の皆さんと力を合わせて取り組んでいくことが不可欠です。そのために、まず、学校が何をしようとしているのかを県民の皆様に分かりやすくお示しできるように「開かれた教育行政」にも取り組んでまいります。

また、児童生徒一人一人が、学ぶ喜びと達成感を感じながら生き生きと学校生活を送れるよう、市町村教育委員会と一体となって、教育環境の整備に努めてまいります。

二十一世紀を担う、心豊かで元気な子どもを育てるため、県民の皆様のご理解と御協力をお願いいたします。

◇問合せ 県教育委員会総務課  
TEL 028-623-3360

**本気で**

「栃木の子どもをみんなで育てよう」運動

「子どもとあと十分長く話そう。」

「本の時間をつくらう。」

「人に迷惑をかけることは『ダメ』と言おう。」



国会等移転に向けた取組

「国会等移転で要望活動」

宮城・山形・福島・茨城・栃木の五県の知事で構成する「北東地域首都機能移転5県知事会議」は、七月十一日、首相官邸、国会、国土庁を訪れ、利根川以北の北東地域への国会等の移転実現に向け、要望活動を行いました。

渡辺知事は主に、①最終的な移転先地を早期に決定すること、②国民合意の形成に国として一層取り組んでいくこと、③理想的な街づくりを実現するために必要な新たな法制度の整備に努めることなどについて各方面に要望を行いました。



●国土庁長官に要望を行う渡辺知事

「那須地域を親子で見学」

七月二十六日と八月二日、移転先候補地である那須地域の魅力に直接触れていただこうと、主に県央・県南に住む親子を対象とした見学会が行われました。

参加者達は、那須野が原公園内のサンサタワーから那須地域の広大で美しい景観を眺望、また、那須野ヶ原開拓の象徴である那須



●タワーの上から那須地域を眺める参加者たち

日光杉並木オーナー杉五百本に

日光杉並木はわが国で唯一、国の特別史跡・特別天然記念物の二重指定を受けている貴重な文化財です。しかし、杉の老化や生育環境の悪化などにより、減少の恐れがあります。そこで杉並木を保護するため平成八年秋から杉のオーナー制度を始めました。七月七日には五百本目のオーナーとなった「伊藤園産業」などにオーナー証書が交付されました。

この制度は、保護に賛同する方に並木杉を一本一千万円で購入していただき、代金を基金で運用し、その運用益を樹勢回復事業に充てるものです。県では今後とも杉並木の保護に努めていきます。



●交付式の後には500本目のオーナーの方々と談話

夢街道 北関東道一部開通

七月二十七日、北関東道の栃木都賀ジャンクションから宇都宮上三川インターチェンジの十八・五km区間が開通しました。開通に先立って行われた式典には渡辺知事ら約五百〇人が参加し、県内で初めての開通を祝いました。



●式典の後の記念パレード

この開通により宇都宮市内の渋滞を避けることができ東西の連絡が強化されるほか、九月から壬生と宇都宮で行われる「全国都市緑化とちぎフェア」へのアクセス道路としても期待されています。

◇問合せ 県高速道路対策室  
TEL 028-623-12396

とちぎ男女共同参画プラン(仮称)に皆様のご意見を!

幸せの条件は人それぞれ。でも人に押しつけられずしたいことをするチャンスは、誰にも平等にあるべきだと思いませんか。女だから、男だから、という理由だけで、したいことができなかつたり、特定の仕事や役割が決められているとしたら... 「男らしさ」に縛られず、「女らしさ」から解放されて、だれもが自分らしい様々な生き方を選択できる社会ー男女共同参画社会の実現を目指し、県では、平成13年度から5カ年間の次期行動計画「とちぎ男女共同参画プラン(仮称)」を策定中です。いきなりプランと言われてもピンとこないかもしれませんので、「女性と男性の今」についての話題を上げてみましょう。あなたの描く男女共同参画社会が浮かんできませんか?

◇「参画」とは

ものごとを決める時に最初から加わり、決定したことに責任をもって取り組むこと。単に加わるだけの「参加」とは違います。

◇男女平等は実現したか

「男は仕事」「女は家庭」と考える人は今や少数派。でも社会通念・慣習などで男性が優遇されていると考える県民は、男女とも7割を超えています。

◇仕事と家庭の両立を

働きつづけたいのに、育児や介護などのために仕事を辞めざるを得ない女性もいます。家族や職場の人たちなど周囲の協力が必要なのは?

◇男性も家事への参加を

男性の家事時間はほんのわずか。でも家事にも、仕事とは違った新しい発見や楽しみがあるはず。男性もチャレンジしてみませんか?

◇もっとお父さんと触れあいたい

お父さんが子育てに積極的にかかわることが親子や夫婦のきずなを深め、家族みんなを幸せにするのでは?

◇ジェンダーフリーの子育てを

「男の子らしく」「女の子らしく」という考え方(ジェンダー)にとらわれて、子どもの可能性を狭めることになっていませんか?

◇男性も地域活動への参加を

PTAやサークル活動など地域活動の主体はほとんどが女性。男性の参加が期待されている今、仕事中心の生活を見直してみてもいいのでは?

◇方針決定の場に女性の視点を

重要な方針決定を行うような場への女性の参画は、まだまだ少ないのが現状。多くの課題を抱えている今、女性の視点も重要なのでは?

◇セクハラは職場ぐるみで根絶を

自分では何気ないつもりでも、いやな思いをさせるのがセクハラ(セクシュアル・ハラスメント)。あなたの職場ではいかがですか?

◇女性への暴力の根絶を

女性に対する暴力とは、性犯罪、売買春、夫から妻への暴力、セクハラや、そのような行為を行うという脅迫なども含む極めて広い概念です。

プランづくりにあなたの声を

いかがでしたか? あなたは、どんな課題をお考えになりましたか? 自由なテーマでご意見をお寄せください。プランに反映させていただきます。

ご意見は、こちらまでお寄せください

◇県女性青少年課  
TEL 028-623-3074  
FAX 028-623-3150  
Eメール josei@pref.tochigi.jp



# マロニエ ガイト



花 歳 時 記

## レンゲショウマ (キンポウゲ科)

薄暗い杉木立の林縁に、重たそうな花をのせて咲く名花です。花びらはバラバラと剥がれ落ちるほどに堅く、また花茎はあまりに細く、手折るとすぐに枯れ落ちてしまいます。花一輪、水盤に浮かべるのが粋。

### ウォッチングポイント

鹿沼市や栗野町などの山間地で、湿り気のある沢沿いに分布。お盆頃に花開くので『盆花』の名もあります。

## 県子ども総合科学館

●天体観望会 ●8月19日(土)・9月2日(土)いずれも午後7時～ ●恒星や星団などを観察します。天候により中止する場合がありますので、お問い合わせください。

●おはなしすいようびスペシャル ●8月23日(水)午後1時、2時、3時 ●ゲスト 絵芝居グループ「麦」と「まーしこ・むーしか文庫」



●問合せ ☎028-659-5555

## 県立美術館

●20世紀最大の風刺画家 ジョージ・グロス～ベルリン～ニューヨーク～

●9月24日(日)まで ●20世紀前半の代表的な画家・素描家・漫画家であるグロスを紹介する国内初の回顧展。油彩、素描、版画など約140点を展覧。



ジョージ・グロス カフェ1915年

●問合せ ☎028-621-3566

## 県立博物館

●第67回企画展「化石アラカルト―集められた世界の化石から―」 ●9月3日(日)まで



大陸移動を語る化石:メソサウルス ブラジリエンス

●テーマ展「栃木県の絵画」 ●9月24日(日)まで ●観察会「子ども昆虫教室」①トンボ観察会 8月19日(土)②バッタと遊ぶ 9月10日(日) ●いずれも電話でお申し込みください。

●問合せ ☎028-634-1312

## 県総合文化センター

●読売日本交響楽団特別演奏会～3大コンチェルトプログラム～ ●8月27日(日)午後3時～

●新進音楽家演奏会第5回コンセル・マロニエ21オーディション〔弦楽器部門・声楽部門〕 ●9月7日(木)～10日(日) ●テープ審査を通過した新進音楽家による演奏会 ●入場無料



「第3回コンセル」より

●問合せ ☎028-643-1010

## 県政 茶談



### 催し

#### ●農業試験場公開デー

●8月25日(金)午前9時～午後4時 ●研究成果展示、作物の育て方相談、特産品の展示・即売、野菜・花の苗の配布他 ●問合せ 同場(宇都宮市瓦谷町) ☎028-665-1241

#### ●保健環境センター公開デー

●8月26日(土)午前9時～午後3時 ●草木染め(要予約)、自動車排ガス測定、講演会、キーホルダー作成(写真持参)他 ●問合せ 同センター(河内町下岡本) ☎028-673-9070

#### ●畜産試験場ふれ愛デー

●8月29日(火)午前10時～午後3時 ●研究成果展示、家畜とのふれあい、良質堆肥・ひよこの配布、スイートコーンもぎ取り他 ●問合せ 同場(芳賀町稲毛田) ☎028-677-0301

#### ●鬼怒川上流流域下水道フェスティバル

●8月26日(土)午前10時～正午 ●会場 鬼怒川上流浄化センター(今市市町谷) ●マスのつかみ取り、ピンゴゲーム他 ●問合せ 同センター ☎0288-21-7311

#### ●栃木お米フェア

●8月26日(土)午前10時30分～午後2時 ●会場 宇都宮食糧事務所(宇都宮市中央) ●講演会、パネル展示、ポン菓子試食他 ●問合せ 同所 ☎028-633-3311

## 講座

#### ●パルティ(とちぎ女性センター)の講座

◎パルティ地域セミナー①県北地域 ●9月5日(火)から全3回「女性学って何?」等 ●会場 ハロープラザ塩原 ●申込み 8月22日(火)まで ◎県南地域 ●9月12日(火)から全3回「女性学講座」等 ●会場 藤岡町文化センター ●申込み 8月29日(火)まで ◎受講無料 ◎申込み・問合せ 同センター ☎028-665-7700

#### ●屋外広告物講習会

●9月13日(水)午前9時～午後5時 ●会場 県河内庁舎(宇都宮市竹林町) ●申込み 8月21日(月)～25日(金)に各土木事務所へ ●受講手数料 3,600円 ●問合せ 県都市計画課 ☎028-623-2463

#### ●社会福祉シリーズ講座

●9月22日(金)午後1時30分～3時30分 ●会場 プラザイン・くろかみ(宇都宮市桜) ●講演(第1回)「医療と福祉～力強い連携のために～」国際医療福祉大学長 大谷藤郎氏 ●10月(第2回)と11月(第3回)にも開催 ●問合せ 県社会福祉教育センター ☎028-643-3300

## 募集

#### ●今市青少年スポーツセンタークロスカントリー大会

●10月9日(月) ●3・4・10kmコース ●参加費 一般2,000円、高校生以下1,000円、親子3,000円 ●申込み 9月8日(金)までに所定の用紙で ●問合せ 同センター(今市市根室) ☎0288-26-1155

#### ●とちぎシルバー・スポーツフェスティバル参加者募集

●10月15日(日) ●会場 県総合運動公園(宇

都宮市西川田) ●内容 卓球、テニス、ソフトテニス、ディスクゴルフ、ウォークラリー他 ●申込締切 9月1日(金) ●問合せ 県高齢者総合センター ☎028-627-1122

#### ●「ジュニア知事さん」作品募集

●テーマ もし、わたしが知事になったらこんなことをしてみたい ●対象 小学4～6年生 ●400字詰め原稿用紙1枚 ●締切 10月18日(水) ●問合せ 県広報課 ☎028-623-2158

#### ●きのこ・山菜料理コンクール

●きのこ又は山菜を主材料とし、4人分2,000円以内、1時間でできる料理 ●応募方法 応募票に写真1枚添付 ●締切 9月14日(木) ●問合せ 栃木県特用林産協会 ☎028-623-3271

#### ●河川愛護ポスターコンクール

●応募資格 小学生以上 ●規格 原則としてB3版タテ使用 ●締切 9月29日(金) ●問合せ 県河川課 ☎028-623-2439

#### ●ふるさとの松ポスター原画コンクール

●松を題材にしたもの ●応募資格 県内在住または通勤、通学している方 ●規格 B3版 ●締切 9月30日(土) ●問合せ 県造林課 ☎028-623-3296

#### ●山火事予防ポスター原画・標語

●応募資格 ポスター原画は中・高校生、標語は中・高校生及び一般 ●締切 9月18日(月) ●問合せ 県造林課 ☎028-623-3296

#### ●障害者水泳教室

●9月2日(土)午前10時～正午 ●会場 県体育館温水プール ●対象 16歳以上の身体障害者、知的障害者 ●参加無料 ●問合せ 栃木県障害者スポーツ協会 ☎028-624-2761

## 案内

#### ●栃木県人権同和対策推進県民会議担当者研修会

●8月31日(木)午後1時30分～3時 ●会場 県総合文化センターサブホール(県庁南側) ●内容 講演「互いに尊重しあえる社会への課題」弁護士 横山幸子氏 ●一般の方も参加できます ●問合せ 県人権同和対策課 ☎028-623-3026

#### ●家庭教育相談事業「巡回相談」

●専門家による子育てに関する面接相談を行います ●9月6日(水)市貝町中央公民館、9月9日(土)南那須町農村環境改善センター、9月21日(木)矢板公民館 ●申込み 希望会場と氏名、住所、電話番号、相談事項を記入のうえ、ハガキかFAXで相談日の2週間前までに ●問合せ 県生涯学習課(宇都宮市鳩田1-1-20) ☎028-623-3404、FAX028-623-3406

#### ●福祉のしごと移動相談会

●8月19日(土)午前10時30分～午後3時(受付は午後2時30分まで) ●会場 栃木市保健福祉センター(栃木市今泉町) ●福祉職の紹介・あつせんや求人状況、資格取得、学校案内等の情報提供、相談 ●申込み不要 ●問合せ 栃木県福祉人材情報センター ☎028-643-5622

#### ●ラジオ番組「子宮がん検診のススメ～子宮がんはこわくない」のご案内

●栃木放送 毎週火曜日、午前10時15分～20分 ●問合せ (財)栃木県保健衛生事業団 ☎028-623-8181

## 栃木県の広報番組

#### ●シリーズ・ふるさととちぎ～その魅力を探る～

●8月27日(日)午後9時30分～  
③「とちぎの農林業」  
●問合せ 県広報課 ☎028-623-2190

## マロニエとちぎ 緑花祭 2000

壬生総合公園と宇都宮市総合運動公園の2つの会場では、100万本の花々が皆さまを迎えます。毎日楽しいイベントも開催されます。ステージの内容も充実しています。

#### 【みぶ会場】

9月10日(日)稲垣潤一  
9月15日(金)Something ELSE  
9月16日(土)平家みちよ、T&Cボンバー (RADIO BERRY公開録音)

#### 【うつのみや会場】

9月17日(日)松本梨香  
9月23日(土)遠藤久美子



稲垣潤一



Something ELSE

◇問合せ 第17回全国都市緑化とちぎフェア実行委員会事務局

みぶ会場 ☎0282-85-2000、うつのみや会場 ☎028-657-8700 前売入場券発売中!

届けたい。花いっぱいメッセージ。

いよいよ、9月9日(土)開幕!

## とちぎに国会を!!

#### ●国会等移転 Q & A

皆さまからお寄せいただいた質問にお答えします

Q) 乱開発によって、那須地域の豊かな自然が破壊されるのでは?

A) 新都市建設にあたっては、開発か自然保護かの二者択一ではなく、地球環境時代にふさわしい21世紀のモデルとなるような自然と共生した都市づくりを進める必要があると考えています。そのためにはまず、乱開発を防止し、計画的な土地利用を図ることが必要です。

そこで県では、現在「計画なければ開発なし」の理念に基づき、適切な土地利用が図られるよう、圏域の市町村に「土地利用調整基本計画」の策定をお願いしているところです。また、国に対しては乱開発防止の立法措置を機会あることに要望しています。



高館城址(黒羽町)から望む那須野ヶ原

◇問合せ 県企画調整課 国会等移転対策室 ☎028-623-2209